

添付法令資料 5 :

情報技術法を合一するベトナム国会事務局の合一文書 (目次)
2017 年 12 月 12 日付第 10/VBHN-VPQH 号合一文書

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 12 条)
- 第 2 章 情報技術のアプリケーション
 - 第 1 目 情報技術のアプリケーションに関する通則 (第 13 条ないし第 23 条)
 - 第 2 目 国家機関の活動における情報技術のアプリケーション (第 24 条ないし第 28 条)
 - 第 3 目 商業における情報技術のアプリケーション (第 29 条ないし第 33 条)
 - 第 4 目 いくつかの分野における情報技術のアプリケーション (第 34 条ないし第 37 条)
- 第 3 章 情報技術の発展
 - 第 1 目 情報技術の研究及び発展 (第 38 条ないし第 41 条)
 - 第 2 目 情報技術に係る人的資源の発展 (第 42 条ないし第 46 条)
 - 第 3 目 情報技術に係る工業の発展 (第 47 条ないし第 51 条)
 - 第 4 目 情報技術に係るサービスの発展 (第 52 条及び第 53 条)
- 第 4 章 情報技術のアプリケーション及び発展の保証措置
 - 第 1 目 情報技術のアプリケーション及び発展サービスに係る情報インフラストラクチャー (第 54 条ないし第 60 条)
 - 第 2 目 情報技術への投資 (第 61 条ないし第 64 条)
 - 第 3 目 情報技術に関する国際協力 (第 65 条及び第 66 条)
 - 第 4 目 情報技術の製品及びサービスの利用者に対する適法な権利及び利益の保護並びに支援 (第 67 条ないし第 74 条)
- 第 5 章 紛争解決及び違反処理 (第 75 条ないし第 77 条)
- 第 6 章 施行条項 (第 78 条及び第 79 条)